

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2017年10月12日～2017年10月18日)

平成 29 年(2017 年)10 月 20 日

H E A D L I N E S

政治

若手医師のストライキをめぐる動き
 法務大臣による地方裁判所長官の解任
 ヴァシチコフスキ外相, V4+西バルカン諸国外相会合出席
 欧州米陸軍司令官の発言
 シャトコフスキ国防次官の発言
 ヴァシチコフスキ外相及びマチェレヴィチ国防相, ポーランド・英外務及び国防大臣会合出席
 ドゥダ大統領, V4首脳会合出席
 ロシアによるサイバー攻撃
 ヴァシチコフスキ外相, EU外務理事会出席
 ドゥダ大統領, V4首脳会合出席
 ロシアによるサイバー攻撃
 ヴァシチコフスキ外相, EU外務理事会出席
 ヴァシチコフスキ外相, 英・中欧外相会合出席
 米F-22戦闘機, ポーランドに一時展開
 ポーランド・トルコ首脳会談
 丁世均韓国国会議長の訪問
 国立森林伐採差し止め仮処分にかかる欧州司法裁判所での公聴会開催
 アイルランド参謀総長, ポーランド訪問
 ピト・ラドバル社, NATOの地上監視部門と契約
 シャトコフスキ国防次官, V4国防副大臣級会合に参加
 ヴァシチコフスキ外相, アゼルバイジャン訪問
 コブナツキ国防副大臣, 韓国訪問

治安等

国境警備隊員のマケドニア派遣
 ワルシャワ市内プラガ地区で銃撃事件が発生
 ポーランド中部で新たな刑務所開設が決定
 秘密文書公社(PWPW)代表, 従業員との対立で退任
 国境警備隊, 盗難車及び盗難自動車部品の輸出を企てたウクライナ人を拘束
 国境警備隊, チェコ国境警備隊と不法移民対策に関して協議
 ポズナン市内の路面電車でヘイトクライム事案
 オピョワ下院特務機関調整委員長, ロシアのバイブリッド戦について発言

経済

政府, 国際通貨基金(IMF)のフレキシブル・クレジットライン(FCL)の活用停止を発表
 野党「近代」, 日曜日の商業施設営業禁止に対し独自案を提出
 スタンダード・アンド・プアーズ, ポーランドの経済成長率見通しを上方修正
 9月の物価上昇率
 8月の貿易統計
 海外に居住するポーランド人, 250万人超
 カトヴィツェ経済特区(SEZ), 世界経済特区ランキング欧州部門で大賞受賞
 政府, 韓国LG社がコビエジツェに建設するリチウムイオン電池工場は欧州最大規模と発表
 国営企業ポーランド天然ガス・石油グループ(PGNiG), ガス企業11社と契約締結
 エネルギー省, 2019年末までに原子力技術提供者を選定
 ヴァシチコフスキ外相, 南東欧におけるガスの多様性の強化について言及

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先大使館領事部 電話 22 89 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

大使館からのお知らせ	
長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事	
ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp	
政 治	
内 政	

若手医師のストライキをめぐる動き【12日～18日】

14日、ストライキを継続している若手医師のグループは、医療分野予算の対GDP比6.8%への拡大要求を対GDP比6%まで引き下げる妥協案を提示し、政府に16日までの回答を求めたが合意には至らなかった。政府はシュチュレク・ジェラスコ保健副大臣を代表とする特別チームでの問題解決を提案しているが、若手医師のグループはこれに応じていない。両者は特に医療分野予算の拡大のスピードをめぐつ

て意見が分かれている。

法務大臣による地方裁判所長官の解任【19日】

19日付ガゼタ・ヴィボルチャ紙は、7月に成立した普通裁判所制度改正法に基づき、ジョブロ法務大臣がグダンスク、ピアウイストク、アウグストウフ及びバウキの地方裁判所長官を解任したと報じた。ジョブロ法相は、9月にもワルシャワ等の地方裁判所の副長官を3人解任している。

外交・安全保障**ヴァシチコフスキ外相、V4+西バルカン諸国外相会合出席【11日】**

11日、ヴァシチコフスキ外相は、ブダペストにおいて開催された、V4+西バルカン諸国(アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モンテネグロ、マケドニア、コソボ及びセルビア)外相会合に出席した。同会合には、特別出席者として、ブルガリア及びルーマニアの外相、クロアチア、スロベニア及びEU理事会理事国であるエストニアの代表者も出席し、西バルカン諸国のEUへの加盟、テロ、組織犯罪、過激化及び不法移住等の地域の課題について意見交換した。

中であり、年内には閣内承認を得られる見通しであると述べた。

12日、同次官は、外交防衛委員会において、ポーランドは、EU及びNATOの枠内で進められている欧州防衛政策及び常設の軍事協力枠組み(PESCO)に貢献する方針であると述べるとともに、新世代戦車、通信所、中長高度長時間対空(MALE)無人飛行機の開発を目指しているが、単独開発は不可能であり、他国と協力して開発すると述べた。

欧州米陸軍司令官の発言【11日】

11日、欧州米陸軍司令官ホッジス中将は、ワシントンで開催された講演において、ポーランド中部のポピツに大型輸送ヘリ(チヌーク)、攻撃ヘリ(アパッチ)、多用途ヘリ(ブラックホーク)を装備する航空旅団を展開して抑止の信頼性を向上させ、指揮統制機能を強化するため既設のポズナンの前方師団司令部だけでなく、軍団司令部、師団司令部を欧州に増設する旨述べた。

ヴァシチコフスキ外相及びマチェレヴィチ国防相、ポーランド・英外務及び国防大臣会合出席【12日】

12日、ヴァシチコフスキ外相及びマチェレヴィチ国防相はロンドンにて、ポーランド・英外務及び国防大臣会合に出席した。同会合では、両国の国連安保理及びNATOでの協力など両国の戦略的パートナーシップ強化について意見交換が行われた。安全保障に関しては、ポーランドのNATO前方地域プレゼンス強化大隊への約150人で編成される英国第2次隊派遣、年内締結を目指す二国間防衛協定締結に向けた取組、サイバー防衛センターの設立等が協議された。

シャトコフスキ国防次官の発言【11, 12日】

11日、シャトコフスキ国防次官は、国防省において、軍の体制改革の方向性及び2017年～26年を対象とする軍近代化計画の骨子となる文書を作成

ドゥダ大統領、V4首脳会合出席【13日】

13日、ドゥダ大統領は、ハンガリーのセクサールド市において開催されたV4(ハンガリー、チェコ、スロ

バキア及びポーランド)首脳会合に出席し、バルカン諸国の欧米機関への統合、EUの単一市場及び環境問題について意見交換した。

ロシアによるサイバー攻撃【13日】

13日、マチェレヴィチ国防大臣は、ウクライナの民間企業に対するロシアによるサイバー攻撃が発生し、同社のポーランド以外の欧州域内の支社も攻撃を受けており、サイバー攻撃の脅威が日々高まっている旨述べた。

ヴァシチコフスキ外相、EU外務理事会出席【16日】

16日、ヴァシチコフスキ外相は、ルクセンブルグにおいて開催されたEU外務理事会に出席し、イランが2015年のイラン核合意に遵守せず、米国が同合意を終結させる可能性があるとのトランプ米大統領の発言に関して行われた同合意の履行に関する議論において、同合意は、欠点もあるが、長所もあり、維持する価値がある旨述べた。

ヴァシチコフスキ外相、英・中欧外相会合出席【16日】

16日、ヴァシチコフスキ外相は、EU外務理事会開催時に英国の働きかけで開催された英・中欧(ブルガリア、クロアチア、チェコ、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、ハンガリー及びポーランド)外相会合に出席した。同会合では、欧州及び地域安全保障及び国際的な紛争にかかる課題に関して意見交換が行われた。

米F-22戦闘機、ポーランドに一時展開【16日】

16日、2機の米F-22戦闘機が、ポーランド中部のポピツ基地に一時展開した。

ポーランド・トルコ首脳会談【17日】

17日、ドゥダ大統領は、ポーランドを公式訪問したエルドアン・トルコ大統領とNATO内の協力及びEU関係等について意見交換し、同大統領は、ポーランドが、欧州の安全保障におけるトルコの重要性を認識し、トルコの長年に亘るEU加盟を継続して支持している旨の発言を行った。

丁世均韓国国会議長の訪問【17日】

17日、クフチンスキ下院議長は、同議長の招待でポーランドを訪問した丁世均議長と会談し、防衛及び経済の分野における協力を主題に意見交換し、同下院議長は、両国議会間関係は強化しつつある、安全保障、経済、文化及び観光における協力を強化することが重要である旨述べた。

国立森林伐採差し止め仮処分にかかる欧州司法裁判所での公聴会開催【17日】

17日、欧州司法裁判所において、同裁判所がポーランド政府に対し7月に下したビャウォヴィエジャ国立公園外周森林での樹木伐採の差し止め仮処分を同政府が実行しなかったことへの処分に関する公聴会が15名の同裁判所の裁判官が出席し開催された。同内容に関する公聴会は9月11日にも開催されていた。シシュコ環境大臣は、樹木の伐採は道路の安全確保のためであり、欧州委員会が申し立てしている同伐採の規模は虚偽である旨述べた。

アイルランド参謀総長、ポーランド訪問【17日】

17日、参謀総長スラフスキ中將は、ポーランド訪問中のアイルランド参謀総長メレット中將と会合を行い、地域の安全保障情勢、特殊部隊の訓練体制、国防戦略等について意見交換を行った。

ピト・ラドバル社、NATOの地上監視部門と契約【17日】

17日、ポーランドの電子メーカーのピト・ラドバル社(PIT-RADWAR)は、NATOの地上監視部門から、早期警戒管制機(AWACS)とリンクできる地上監視装置の共同開発に関する契約を4.4億ズロチ規模で受注したと発表した。同開発には米国、独、伊等欧州12か国が参加している。

シャトコフスキ国防次官、V4国防副大臣級会合に参加【17～18日】

17～18日、シャトコフスキ国防次官は、ハンガリーで開催されたV4国防副大臣級会合に参加し、EU及びNATOの枠内の欧州防衛政策等について意見交換を行った。

ヴァシチコフスキ外相、アゼルバイジャン訪問【18日】

18日、ヴァシチコフスキ外相は、バクーを訪問し、アリエフ・アゼルバイジャン大統領と面会を行い、二国間関係、地域の安全保障及び、EU 東方パートナーシップ首相会合について意見交換を行った。

コブナツキ国防副大臣、韓国訪問【17～19日】

17～19日、コブナツキ国防副大臣は、韓国を訪問し、ADEX(武器産業展)に参加するとともに、ジョン・ジ・グン韓国国防副大臣と会合を行い、共同開発した自走りゅう弾砲(Krab)の第三国への輸出が可能となる技術移転に関する合意を締結した。

国境警備隊員のマケドニア派遣【12日】

12日、内務・行政省は、欧州対外国境管理協力機構(FRONTEX)が主管するマケドニア南部国境地域の国境管理任務を支援するため、国境警備隊員30人をマケドニアに派遣すると発表した。ポーランドは、2005年からFRONTEXの国境管理任務への要員派遣を開始しており、国境警備隊は、今年、既に隊員150人をマケドニアに派遣している。

ワルシャワ市内プラガ地区で銃撃事件が発生【14日】

14日午後4時頃、ワルシャワ市プラガ地区北部のシエドレツカ通りで銃撃事件が発生し、ポーランド人タクシー運転手とアルメニア人1人が銃撃を受け負傷した。アルメニア人は、頭部を撃たれ重傷とされる。目撃者は、アルメニア人は何者かから逃走している様子で、タクシーに飛び乗った直後に犯人から銃撃されたとされる。犯人は現場から逃走しており、警察が捜索を進めている。

ポーランド中部で新たな刑務所開設が決定【15日】

15日、与党「法と正義」(PiS)のリホツカ下院議員は、ポーランド中部ヴィエルコポルスキエ県ジュラスコフに新たな刑務所が開設されることが決定した旨を発表した。同刑務所は、近代的な設備を備えた中央刑務訓練センターとして整備される予定である

秘密文書公社(PWPW)代表、従業員との対立で退任【16日】

16日、ポーランド旅券、運転免許証、紙幣を製造する国営企業PWPWは、同社のヴォイチェホフスキ社長が執行部から退任する旨を発表した。内務・行政省は、翌17日、ヴォイチェホフスキ社長の退任理由について、従業員及び取引組合と対立し、組織の正常な運営ができなくなったためと発表している。

国境警備隊、盗難車及び盗難自動車部品の輸出を企てたウクライナ人を拘束【16日】

16日、国境警備隊は、ルブスキエ県のゾシン国境

検問所で、盗難車及び盗難自動車部品のウクライナ輸出を企てたウクライナ人を拘束した。拘束時、同人は盗難車を運転しており、同車両は車両番号が削り取られていたほか、車内から盗難車の部品も発見された。

国境警備隊、チェコ国境警備隊と不法移民対策に関して協議【17日】

17日、ポーランド・チェコ国境を所管する国境警備隊ナドドジャインスキ支部のスコプロネク司令官は、チェコ側カウンターパートと会談し、移民流入状況、国境地域の危機管理、共同国境警備等に関して意見交換を行った。両国は、不法移民対策での連係に関する覚書を締結しているところ、今時会談では、同覚書の有効性が再確認された。

ポズナン市内の路面電車でヘイトクライム事案【18日】

18日、ポズナン市内の路面電車で有色人種の家族がポーランド人とみられる2人組から差別的な暴言を浴びせられる事案が発生した。容疑者は「出て行け、ポーランドはポーランド人だけのものだ」などと叫んでいたとされ、車掌によって路面電車から強制下車させられた。警察は、ヘイトクライムの容疑で、監視カメラの画像を解析するなどして捜査を進めている。

オピョワ下院特務機関調整委員長、ロシアのバイブリッド戦について発言【18日】

18日、オピョワ下院特務機関調整委員長は、国営ポーランドラジオで、ポーランド公安庁(ABW)が11日にロシア情報機関の協力者の嫌疑でロシア人科学者をポーランド国内から追放したことに言及し、ロシアは難民問題の政治問題化やサイバー空間での脅威拡散に関与しており、欧州の不安定化を画策している、ポーランドはこれに対処しなければならず、情報機関による取締りはより一層強化されるべきなどと述べた。

経 済

経済政策

政府、国際通貨基金(IMF)のフレキシブル・クレジットライン(FCL)の活用停止を発表【15日】

モラヴィエツキ副首相は、ポーランドがIMFのFCL活用を停止すると発表した。ポーランドは2009年にIMFとの間でFCLに関する協定を締結しているが、これまで引き出しは行われていなかった。モラヴィエツキ副首相は、今回の決定はポーランドの

好調な経済状況を踏まえたものであると説明した。

野党「近代」、日曜日の商業施設営業禁止に対し独自案を提出【19日】

「近代」は、与党「法と正義」(PiS)が提案している日曜日の商業施設営業禁止法案に対抗し、独自案を提出した。PiSは、月2回の日曜日商業取引

禁止を提案しているが、「近代」はあらゆる商業施設が全日曜日に営業を行う権利を持つべきとしつつ、従業員に少なくとも月2日の日曜日を休養日と

する権利が保障されるべきと提案する。

マクロ経済動向・統計

スタンダード・アンド・プアーズ、ポーランドの経済成長率見通しを上方修正【12日】

格付け会社のスタンダード・アンド・プアーズは、ポーランドのGDP成長率見通しに関し、2017年を当初の3.6%から4.2%に、2018年を3.1%から3.8%にそれぞれ上方修正した。

9月の物価上昇率【12日】

中央統計局(GUS)は、9月の物価上昇率を対前年同月比2.2%増(対前月比0.4%増)と発表した。

8月の貿易統計【13日】

中央統計局(GUS)によれば、8月の輸出は1,313.6億ユーロ(前年同月比9.5%増)、輸入は

1,304.9億ユーロ(前年同月比11.4%増)となり、約8.7億ユーロの貿易黒字となった。

海外に居住するポーランド人、250万人超【16日】

中央統計局(GUS)によれば、2016年末時点で海外に居住するポーランド人は前年比4.7%増の252万人に達した。うち、210万人がEU域内に居住しており、英国(78.8万人)、ドイツ(68.7万人)、オランダ(11.6万人)、アイルランド(11.2万人)が多くの割合を占めている。他方、ポーランド外務省によると、ポーランドの外国人労働者の約95%を占めるウクライナ人に対する2016年の査証発給件数は126万件で、うち半数が就労・滞在許可証であった。

ポーランド産業動向

カトヴィツェ経済特区(SEZ)、世界経済特区ランキング欧州部門で大賞受賞【16日】

英ファイナンシャル・タイムズ紙傘下のFDiインテリジェンス誌が集計した世界経済特区ランキングにおいて、カトヴィツェSEZが欧州部門の3度目となる大賞を受賞した。カトヴィツェSEZは、2017年第1四半期～第3四半期に35の投資案件(投資総額:28.9億ズロチ)を承認し、各企業から1,300の雇用が創出されたほか、7,500の雇用の現状維持が表明された。ポーランド開発省は、2017年のポーランド国内のSEZに対する投資総額は210億ズロチとなり、16,000の雇用創出が図られると見込んでいる。カトヴィツェSEZで承認された投資案件のうち、最大規模となるのは日本企業のNGKセラミックスによるも

ので、投資額は2億ズロチに上る。同社は2015年にも3億ズロチの投資を実施しており、同社による対ポーランド投資総額は15億ズロチ以上に上る。

政府、韓国LG社がコビエジツェに建設するリチウムイオン電池工場は欧州最大規模と発表【19日】

政府は、コビエジツェに来年竣工されるLGのリチウムイオン電池工場に関し、同分野で欧州最大の工場となると発表した。LGは投資総額を13億ズロチと見積もっており、同工場では従業員2,500人が雇用され、年間生産能力は10万個となる予定。LG副社長は、原材料は韓国から輸入するが、今後、ポーランド企業からの調達を考えていると述べた。

エネルギー・環境

国営企業ポーランド天然ガス・石油グループ(PGNiG)、ガス企業11社と契約締結【16日】

PGNiGは、ポーランドに天然ガスを輸入する企業11社と天然ガス貯蔵に係る契約を締結した。今時契約による貯蔵総量は、37万MWh/3,300m³に相当する。また、PGNiGの子会社は、ジェシュフの公共交通機関に対して圧縮天然ガス(CNG)を提供する契約を締結し、3年以内に公共バスにCNGが使用される予定。

エネルギー省、2019年末までに原子力技術提供者を選定【17日】

ソボレフスキ・エネルギー省原子力局長は、エネルギー省と原子力国際協力センター(JICC)共催の原子力セミナーにおいて、原発建設業者の審査及び入札は二段階で実施する、第一段階で各業者との技術協議を行い候補業者を2社に絞る、第二段階で価格を含む入札を行い、2019年内には終了させ、建設を開始したいと考えていると述べた。

ヴァシチコフスキ外相、南東欧におけるガスの多様性の強化について言及【17日】

ヴァシチコフスキ外相は、ポーランドは欧州のエネルギー安全保障の進化のため、南ガス回廊の建設を望んでおり、新たなガス供給源を模索すると

いう点ではアゼルバイジャンと目的を共有すると述べた。同回廊はロシアへのガス依存低減を目的に、アゼルバイジャンの天然ガスをカスピ海経由で欧州にパイプラインで運ぶ計画で、投資総額は約400億ユーロと見積もられている。

大使館からのお知らせ**長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意**

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起

旅券の入ったバッグは身体から離さない、目を離さない、バスや地下鉄の車内ではリュック等は身体の前で抱える、といった注意を心がけてください。

万が一、旅券の紛失・盗難に遭った場合は、直ちに現地の警察に赴き、紛失届あるいは被害届を提出するとともに、いずれかの写し又は紛失・被害証明を入手し、日本国大使館又は総領事館の領事窓口まで御連絡ください。多くの国や地域では、外国人は旅券を常時携行することが法律で義務付けられています。違反すると罰金等を科されることもありますので注意してください。

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、本年に入ってからテロ事件が相次いで発生しており、特にイスラム教のラマダン期間(5月下旬～6月下旬)頃にはテロ事件が続発しました。ラマダン期間は終わりましたが、8月17日(現地時間)にはスペイン・バルセロナ中心部の観光地で多くの人が犠牲となる車両突入テロ事件が発生したほか、10月1日(現地時間)にもフランス・マルセイユの鉄道駅で刃物による歩行者襲撃事件が発生するなど、引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584- 73 00 , E メール：info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【予定】欧州相撲選手権大会(ユース：U14～U18)【10月20日(金)～22日(日)】

ワルシャワ市にて、ポーランド相撲連盟主催による『欧州相撲選手権大会 (ユース：U14～U18)』が開催されます。

開催場所：ワルシャワ市, ul. Poezji 5

詳細：<http://www.sumo.org.pl>

【予定】現代書の行方展【10月23日(月)～26日(木)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、神戸大学書道研究会のメンバーによる書展が開催されます。23日(月)17時には書道デモンストレーション・お茶会が行われます。入場無料。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00 , E メール：info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）（* 平日の開館時間内）

【予定】「ポーランドと日本」日本文化デー【11月9日(木)～11日(土)】

ワルシャワ市にて、ワルシャワ市南プラガ区文化推進センターによる『ポーランドと日本：日本文化デー』が開催されます。日ポ関係史に関する講演や様々なワークショップ(絞り, 墨絵, かんざし, 和紙人形)などが予定されています。

開催場所：ワルシャワ市, ワルシャワ市南プラガ区文化促進センター, ul. Podskarbińska 2

詳細：<http://cpk.art.pl/>

【予定】第2回ジャパンボウル【11月12日(日)14:30-17:00】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、日本語を学ぶ高校生が参加し日本語・日本文化に関する知識を競うクイズ大会、「第2回ジャパンボウル大会®Turniej o puchar Japonii (Japan Bowl)」が開催されます。週末が休館日の広報文化センターは、上記の日時のみ臨時開館となります。是非、高校生の応援にお越しくください。入場無料。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00 , E メール：info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所：Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa）

詳細: <http://www.pl.emb-japan.go.jp/files/000297513.pdf>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)